

平成 18 年 3 月

証券市場全体のBCP検討フォーラムの立上げ及び
「証券市場BCP協議会」（仮称）の設置について日本証券業協会
会長 越田弘志

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本協会の業務に御理解、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我々の社会を取り巻く環境は、御高承のとおり、首都直下地震などの大規模自然災害や世界各地で発生しているテロ事件又は世界保健機構がその脅威を提唱する新型インフルエンザの流行など、様々な危機に直面しております。

現在、こうした危機に備え、先進諸国においては、証券市場の運営及び市場慣行に係る重要な役割について、広範に亘る事業継続計画の整備、促進が図られており、わが国証券市場におきましても、こうした潮流に逸することなく、喫緊の課題として取り組むべきと考えております。

そこで、本協会では、証券市場関係機関及び市場参加者間に亘る全体的且つ横断的な事業継続計画（Business Continuity Plan 以下「証券市場BCP」といいます。）の整備に向けて鋭意検討を進めて参りましたが、このたび、協会員及び証券市場関係機関各位の御協力を得て、証券市場BCPの整備に関する報告書を取りまとめ、公表させていただいたところであります。

本協会といたしましては、本報告書の趣旨に則り、証券市場関係機関及び市場参加者の緊密な連携の下、証券市場全体のBCP検討フォーラムを立ち上げ、証券界全体として証券市場BCPの構築に向けた取組みを推進して参りたいと存じます。

つきましては、貴社におかれましても、同フォーラムの立上げ及び運営について全面的に御支援いただきますとともに、これを統括する上位機関であります「証券市場BCP協議会」（仮称）に御参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

「証券市場BCP協議会」の設置について（案）

平成18年3月

1. 目的

大規模地震、テロ等の災害等発生時において、市場慣行等の継続が一時的に困難な状況においても、証券市場の重要な機能を継続又は再開・復旧する体制を整備するため、証券市場関係機関及び市場参加者間に亘る全体的且つ横断的な事業継続計画（Business Continuity Plan、以下「証券市場全体のBCP」という。）について、証券市場関係機関及び市場参加者の緊密な連携の下、「証券市場BCP協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、証券市場全体のBCP整備に向けた取組みを推進する。

2. 構成

協議会は、証券市場関係機関及び証券会社などの市場参加者をもって構成する。
(別紙参照)

3. 検討事項

協議会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 証券市場全体のBCP検討フォーラムの構成、運営及び統括に関する事項
- (2) 証券市場の継続、再開及び復旧等に必要な横断的な取組みに関する事項
- (3) 証券市場全体のBCPに係る適時適切な情報の集約・還元等に関する事項
- (4) 証券市場全体のBCPに係る共同演習等の実施に関する事項
- (5) 災害等発生時における緊急対策本部の設置に関する事項
- (6) その他協議会が必要と認める証券市場全体のBCPに関する事項

4. 証券市場全体のBCP検討フォーラムの構成等

- (1) 協議会は、証券市場全体のBCPの検討に当たり、市場の特性又は機能に応じた専門的・実務的な検討を行う「専門部会」を置く。
- (2) 協議会は、専門部会での検討事案について横断的な調整・整理が必要な事項及びあらかじめ全体的且つ横断的な協議が必要な重要事項について検討を行う「証券市場BCP実務者懇談会」を置く。

5. 事務局

協議会の事務局は、日本証券業協会が担当する。

以上